

令和7年度「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」選定 募集要領

令和7年8月6日

スポーツ庁・経済産業省

1. 選定の趣旨

スポーツ庁及び経済産業省は、成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）において、「全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を実現する」とされていることを踏まえ、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定要綱（令和2年3月6日策定）」（以下「選定要綱」という。）に基づき、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」を選定するための公募を行います。

2. 応募対象者

平成29（2017）年以降、以下に掲げる事業を新たに実施している地方公共団体又は法人格を有する団体が、応募することができます。

■ スタジアム・アリーナの新設・建替又は大規模改修に係る設計・建設

■ 平成29（2017）年以降に新設・建替又は大規模改修されたスタジアム・アリーナの運営・管理

※ 「Ⅰ 構想・計画策定段階」の施設は、令和5（2023）年度より選定の対象外となりました。

※ コンソーシアムや、連名による応募も可能です。その場合は、参加表明書（様式3）を始めたとするフォーマットを適宜修正して構いません。

※ 整備地が確定し、且つ、資金調達の目途が立った事業が応募対象となります。

（資金調達の目途については、Q&A（参考1）の質問11をご確認ください。）

※ 令和2（2020）～令和6（2024）年度の「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」選定において「Ⅰ 構想・計画策定段階」若しくは「Ⅱ 設計・建設段階」として選定された団体において、「Ⅱ 設計・建設段階」若しくは「Ⅲ 運営・管理段階」へと事業が進展した場合は、新たな段階に再度応募が可能です。

3. 応募方法

応募される方は、7. に記載の書類をご準備の上、受付期間中にご提出ください。

4. スケジュール

現時点では、以下のようなスケジュールを予定しています。

内容	日程
募集要領の公表	令和7年8月6日（水）
説明会の開催	令和7年8月20日（水）
公募に係る質問受付	令和7年8月6日（金）～令和7年8月27日（水）
質問に対する回答公表	令和7年9月3日（水）（予定）
参加表明書等（7.（1））の受付	令和7年8月6日（水）～令和7年9月10日（水）
申請書類等（7.（2））の受付	令和7年9月11日（木）～令和7年10月3日（金）
事務局による申請書類確認	令和7年10月3日（金）～令和7年10月下旬 ※ 申請書類に不足がある場合、この期間に追加提出いただく場合があります。
申請書類の審査	令和7年10月末～令和7年12月初旬
審査結果の通知及びフィードバック	令和7年12月中旬（予定）
審査結果の公表	令和7年12月下旬（予定）

5. 説明会

以下の日程で、募集に関するオンライン説明会を開催します。

開催日時：令和7年8月20日（水） 15時～16時

開催場所：オンライン開催（zoom）

参加方法：事前申込制

参加人数：一団体につき最大7名

申込方法：令和7年8月19日（火）17時までに、説明会参加申込書（様式1）に必要な事項を明記の上、次に記載の申込先まで、電子メールで申し込んでください。
追って、担当者より参加用のURLとパスワードを送付します。

申込先：デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
（担当）米原、渡部

E-mail：sports-complex@tohatsu.co.jp

※ 電子メール送付の際の件名は「スタジアム・アリーナ選定事業説明会への参加希望」としてください。

6. 公募に関する質問の受付

質問は以下の方法で受け付けます。

受付期間：令和7年8月6日（水）～令和7年8月27日（水） 17時必着

受付方法：質問書（様式2）に記入の上、15.（2）に記載の担当まで、電子メールに添付してご提出ください。

回答・公表：質問に対する回答は、スポーツ庁ホームページにて公表します。

7. 提出書類

応募者には、参加表明書等受付期間及び申請書類等受付期間において、それぞれ以下の書類を提出いただきます（受付期間は 9. を、提出先は 15.（2）を参照）。

（1） 参加表明書等受付期間に提出するもの

以下の様式について、必要事項を記入の上、受付期間中にご提出ください。提出者に対し、事務局から申請者番号と申請書類提出用のファイルアップロードサービスの URL をご案内します。

- ① 参加表明書（様式 3）
- ② 事業概要書（様式 4）

（2） 申請書類等受付期間に提出するもの

以下の①～④の書類を作成の上、受付期間中にご提出ください。

- ① 評価に係る提出書類－表紙（様式 5）
- ② 誓約書（様式 6）

※ 地方公共団体、国立大学法人及び独立行政法人については、誓約書の提出は不要です。

※ 誓約に虚偽が発覚した場合は、申請を無効とします。

- ③ 申請書類チェックシート（様式 7）

- ④ 評価に係る提出書類 添付資料（任意様式）

- ・ 募集要領別紙に指定する各評価項目を確認するための資料として、評価項目別に「まとめシート」を作成し、併せて、適宜付属資料をつけてください（詳細は「募集要領別紙」、「参考 2」、「参考 3」を参照）。
- ・ 用紙サイズは A4 版縦使用、横書きとします。ただし、既存資料の複写を提出する場合は、元資料の用紙サイズに準じて構いません。
- ・ 2. に記載のいずれの事業段階に属するかで提出書類が異なりますので、ご注意ください。

< 2. の段階別提出資料 >

段階	提出資料
Ⅱ 設計・建設段階	評価項目Ⅰの 1～6 及びⅡの 1～7 の提出資料
Ⅲ 運営・管理段階	評価項目Ⅰの 1～6、Ⅱの 1～7、Ⅲの 1～4 の提出資料

※ 提出された申請書類の内容に関し、事務局から申請者に対し、内容を確認するための問合せを行う場合や、追加の書類提出を求める場合があります。

※ 令和 2（2020）～令和 6（2024）年度の「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」選定で「Ⅰ 構想・計画策定段階」若しくは「Ⅱ 設計・建設段階」として選定された施設において、「Ⅱ 設計・建設段階」若しくは「Ⅲ 運営・管理段階」に事業が進展し、新たな段階で再度応募する場合は、選定時からの事業内容の変更点等について確認できる書類を併せて提出して下さい。詳しい作成方法については個別に対応しますので、15.（2）に記載の担当までお問合せ下さい。

※ 提出された申請書類に関し、施設及び事業の概要、写真・パースについては選定発表

時やその後の情報発信において、スポーツ庁ホームページ等での使用の承諾を求める場合があります。

8. 提出方法

7. に記載の書類を 9. に記載するそれぞれの受付期間中に、以下の方法により提出して下さい。

(1) 参加表明書等

PDF 版を 15. (2) に記載の提出先まで、電子メールでご提出下さい。尚、原本・紙媒体の提出は不要です。

(2) 申請書類等

事前に事務局より案内のあったファイルアップロード用 URL へ、受付期間中にアップロードして下さい。尚、原本・紙媒体の提出は不要です。

※ (1) (2) いずれの提出時においても、必ず 15. (2) に記載の担当まで到達確認の電話をしてください。

9. 受付期間

(1) 参加表明書等 (7. (1)) 受付期間

令和 7 年 8 月 6 日 (水) ~ 令和 7 年 9 月 1 0 日 (水) 17 時必着

(2) 申請書類等 (7. (2)) 受付期間

令和 7 年 9 月 1 1 日 (木) ~ 令和 7 年 1 0 月 3 日 (金) 17 時必着

※ 受付期間を過ぎてからの提出、追加及び差し替えには対応致しかねます。ただし、審査に当たり、事務局から追加資料の提出を求める場合はこの限りではありません。

10. 辞退する場合

参加表明書を提出したものの、その後の審査を辞退する場合には、辞退届 (様式 8) に必要事項を記入の上、15. (2) に記載の担当まで提出してください。

11. 選定方法

スポーツ庁及び経済産業省は、適切かつ公正な審査を行うため、申請事業との間に利害関係を有しない外部有識者 3 名以上による審査委員会を開催し、申請書類の内容について「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ選定要綱別紙」に記載の評価項目ごとに評価を行います。

全ての評価項目において下記基準の A 評価又は B 評価となった施設について、スポーツ庁及び経済産業省が「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」として選定します。

評価	評価基準
A	評価項目の記載事項を満たしている
B	評価項目の記載事項をおおむね満たしている
C	評価項目の記載事項をあまり満たしていない
D	評価項目の記載事項を満たしていない

12. 選定結果の公表等

選定された施設及び事業の内容は、スポーツ庁及び経済産業省ホームページ等において公表します。

※ 申請書類等の提出後に申請者情報等に変更があった場合は、該当書類を再度提出してください。

13. 選定メリット

選定された施設については、スタジアム・アリーナの名称、他のスタジアム・アリーナの参考となり得る先進的な取組内容等をスポーツ庁及び経済産業省のホームページ上で公表するとともに、各種広報媒体で積極的に広報します。スポーツ庁では、事業選定年度以降も継続的にフォローアップを行い、選定施設のサポートに努めます。

14. その他

- (1) 提出書類の作成・提出に係る費用は選定結果に関わらず申請者の負担とします。
- (2) 申請書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」及びその他関係法令を遵守します。
- (3) 提出された情報は、「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」を選定すること、及び、選定施設の中で特に優れた施設について、事例集としてとりまとめることを目的に保管・利用等を行います。

※ スポーツ庁及び経済産業省は、事例集への情報掲載に当たっては、事前に申請者と掲載内容について協議し、承諾を得た上で行うこととします。
- (4) 選定後、施設整備の経過報告や選定による効果等について情報提供を依頼する場合があります。
- (5) 選定施設となった場合、選定の根拠となった事業内容及び「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」選定の事実について、積極的な情報発信に努めてください。

15. 公募に関する問い合わせ先及び書類等の提出先

(1) 各種問い合わせ先

スポーツ庁参事官（民間スポーツ担当）付 （担当）久保、小倉
T E L : 03-6734-3786・4987（直通）
E-mail : sminkan@mext.go.jp

(2) 書類等の提出先

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
（担当）米原、渡部
E-mail : sports-complex@tohatsu.co.jp

16. 参考情報

- 「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック＜第 3 版＞」（令和 7 年 6 月）
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/detail/1411943_00021.htm
- 2025 年までに実現する「20 拠点」の考え方について
今回募集する「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定された「Ⅱ 設計・建設段階」及び「Ⅲ 運営・管理段階」の施設を、成長戦略フォローアップにおいて 2025 年までに実現するとしている「20 拠点」の施設とします。
- 過年度の選定結果について
過年度の選定結果が以下で公表されています。また、事例集も同ページからご覧いただけます。
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop02/list/1384234.htm